

議第18号

平成19年度京都市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 京都市立病院事業

区 分 事 項	入 院			外 来
	一 般	感 染 症	計	
病 床 数	床 578	床 8	床 586	—
年 間 患 者 数	人 185,928	人 70	人 185,998	人 335,160
1日平均患者数	人 508	人 1	人 509	人 1,368

2 京都市立京北病院事業

区 分 事 項	入 院			外 来	診 療 所	居 宅 サービス 業 事
	一 般	療 養	計			
病 床 数	床 46	床 21	床 67	—	—	—
年 間 患 者 数	人 13,103	人 6,917	人 20,020	人 48,755	人 6,249	人 3,109
1日平均患者数	人 36	人 19	人 55	人 199	人 26	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市立病院事業収益	13,551,000千円
第1項 医業収益	12,917,931千円

第2項 医業外収益	633,069千円
第2款 市立京北病院事業収益	1,160,000千円
第1項 医業収益	1,123,641千円
第2項 医業外収益	36,359千円
支 出	
第1款 市立病院事業費用	13,551,000千円
第1項 医業費用	12,976,679千円
第2項 医業外費用	564,321千円
第3項 予備費	10,000千円
第2款 市立京北病院事業費用	1,160,000千円
第1項 医業費用	1,133,488千円
第2項 医業外費用	25,512千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額750,200千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 市立病院事業資本的収入	1,055,000千円
第1項 企業債	1,055,000千円
第2款 市立京北病院事業資本的収入	2,800千円
第1項 国庫補助金	2,800千円
支 出	
第1款 市立病院事業資本的支出	1,754,000千円
第1項 建設改良費	1,181,141千円
第2項 企業債償還金	572,859千円

第2款 市立京北病院事業資本的支出 54,000千円

第1項 建設改良費 14,837千円

第2項 企業債償還金 39,163千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
医療用器械備品等購入費	千円 1,055,000	発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格の減額を埋めるために必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	1,055,000				

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,650,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、432,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,232,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	電子計算機(総合情報システム)	一式

平成19年2月20日提出

京都市長 梶本 頼 兼